

<対策のポイント>

OECD農薬作業部会での議論を踏まえ、農薬登録制度の国際調和やリスク管理措置を講ずることで、**農薬登録の効率化**や**より安全な農薬の安定供給**とその**適正な使用を推進**します。

<事業目標>

効率的な農薬登録の推進、及び人の健康や環境への農薬のリスク削減の推進により、食料の安定供給や環境保全に貢献

<事業の内容>

1. 農薬の安全性の審査に必要な試験の実施方法や試験成績の評価方法を調和

するためのガイドラインの策定

- ①微生物を農薬として使用した場合に人や非標的生物にどのような影響があるか、②農薬を散布した結果、食品にどの程度残留するか、③農薬が蜜蜂にどの程度の影響を与えるか等に関するガイドラインを策定します。

2. 農薬登録に係る各種様式の共通化

- 申請者が各国政府への申請時に提出する試験データ・書類を共通化し、農薬登録の効率化を図ります。

3. 農薬使用者や周辺環境へのリスクを削減するための評価法や優良事例の情報

交換及びより効果的な手法に関するガイダンスの策定

- ①ドローン等を使用した農薬散布時の周辺への飛散の予測モデル、②農薬の品質確保のために製造者が実施すべき事項、③農薬の違法貿易への対処に関する優良事例のガイダンス等を作成・策定します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農薬登録に係る制度の国際調和

農薬登録の効率化



人の健康や環境への
農薬のリスク削減

- ・ 農薬を各国政府が合同で評価する取組の推進
- ・ 農薬の安全性の審査に必要な試験の実施方法や、試験成績の評価方法の調和
- ・ 食品中の残留農薬基準値の推定法の開発
- ・ 農薬登録に係る各種書類の様式の共通化

- OECDの成果物に我が国の立場を反映するとともに、我が国の農薬登録制度の国際調和を推進
- 農薬登録の効率化や農薬の適正使用の一層の推進
- 消費者への安全な食料の安定供給や環境保全に貢献

【お問い合わせ先】 （1）輸出・国際局新興地域グループ （03-3502-5913）
 （2）輸出・国際局国際戦略グループ （03-6738-6155）
 （3）消費・安全局農産安全管理課 （03-3501-3965）